

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



ラジオと防災用ベストが  
贈呈されました

4月30日(水)に西尾張シー  
エーティーヴィ株式会社から、F  
Mななみ開設1周年の記念品と  
して視覚障害者1級の方にラジ  
オおよび防災用ベストが贈呈さ  
れました。



●西尾張シーエーティーヴィ(株)  
青木社長から防災用ベストを  
受け取る村上町長

### お盆の期間の衛生業務

ごみ収集 通常どおり収集を行  
います。

14・15ページのカレンダーでこ  
確認のうえ、搬出してください。  
し尿くみ取りおよび浄化槽清掃  
各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

### 公民館内図書室の 臨時閉室のお知らせ

蔵書点検作業などを実施する  
ため、図書室を次のとおり閉室  
します。

期間中は図書の返却のみ事務  
室で受け付けます。

また、学習室もこの期間中は、  
閉室します。

閉室期間 9月2日(火)～12日

(金)※13日(土)から通常どおり  
開室します。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

### 町民体育館取壊等 工事が始まります

8月上旬から平成27年3月下  
旬までの間、町民体育館の取り壊  
しなどの工事を行います。

近隣住民の皆さんには、大変  
ご迷惑をおかけしますが、騒音・  
振動対策、安全対策には十分配  
慮して、工事を進めていきますの  
でご理解・ご協力をお願いしま  
す。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

### 個人事業税第1期分の 納税をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期  
限は9月1日(月)です。8月中  
旬に県から納税通知書をお送り  
します。最寄りの金融機関、  
コンビニエンスストア(納付書の  
納付金額が30万円以下のもの  
に限る)または県税事務所へ納付  
してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対  
応しているインターネットバンク

ングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証書が発行されませんので領収証書が必要な方は、金融機関等(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。ただし、手続きの時期によっては、第2期分からの取り扱いとなる場合があります。

**問合せ先** 西尾張県税事務所  
 ☎ 0586(45)3169  
 ① <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## 「ねんきんネット」 役場窓口でも 年金加入記録等を 確認できます

「ねんきんネット」とは、年金加入者や受給者の方がインターネットを通じて、ご自身の年金加

入記録等を確認できる日本年金機構のサービスです。パソコンをお持ちでないなど、「ねんきんネット」サービスを利用できない方には、住民課窓口で年金加入記録等の情報を印刷したものをお渡しすることができま

す。  
 ※昭和61年4月1日以前に年金受給権が発生した老齢年金を受けている方は、本サービスを利用できません。  
 ※年金記録に関する具体的な内容については、日本年金機構にお問い合わせください。

※本サービスは共済組合等に入っていた期間は表示していません。共済組合加入期間にかかる確認は、各共済組合にお問い合わせください。

**受付時間** 月～金曜日 午前9時～午後5時  
 ※祝日および12月29日～1月3日を除く

**受付場所** 役場 住民課

※郵送や電話による受け付けはできません。  
**申請に必要なもの**  
 ① 基礎年金番号または照会番号が分かるもの(年金手帳、ねん

きん定期便など)

② 本人確認書類

- 顔写真が貼付されているものは1点以上(運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(写真付き)、特別永住者証明書、在留カード、身体障害者手帳など)
- 顔写真が貼付されていないものは2点以上(国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証など)

③ 印鑑  
 ④ 代理の方が申請を行う場合は、本人が自署した委任状、代理人の本人確認書類および印鑑

**問合せ先** 中村年金事務所  
 ☎ (453)7200  
 役場 住民課 内線121

## 防犯対策センサーライト 補助金のご案内

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万

円)の範囲内で補助金を交付します。

**対象** 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方。

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

**補助金の額** センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とし、1000円未満切り捨て

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

**申請方法** 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

**申込・問合せ先** 役場 総務課  
 内線151

## 生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などがご利用できる貸付制度です。

※貸し付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

### 貸付資金

- ・ 総合支援資金 生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費
- ・ 福祉資金 福祉費、緊急小口資金
- ・ 教育支援資金 教育支援費、就学支度費
- ・ 不動産担保型生活資金 高齢世帯向け、要保護世帯向け

### 連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付けは可能です。

**利子** 連帯保証人がいれば無利子、いなければ年1.5%です

※緊急小口資金・教育支援資金は無利子です。

※詳しくは、社会福祉協議会または担当地区の民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

### 税関で保管している引揚者から預かった通貨・証券等の返還

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げて来られた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししていますが、今なお引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問合せは、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方はお気軽にお問合せください。

### 保管している通貨・証券等

- ・ 上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等
- ・ 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

※通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票等

※証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

問合せ先 財務省 名古屋税関監視部監視通関部門

☎(654)4060

### 民間金融機関が一斉防災訓練を実施します

銀行、信託銀行、信用銀行、信用金庫、信用組合、農漁協など全ての民間金融機関（郵便局、

公的金融機関を除く）では、店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「金融機関一斉防災訓練」を実施します。この訓練は、東海地震警戒宣言発令時に窓口業務が停止され、一部の店舗内ATM以外は稼働しないことを広く周知する目的で実施されます。

**とき** 9月1日(月)午前10時30分から5分程度

**対象** 愛知・岐阜・三重3県内の東海地震防災強化地域内全金融機関 ※郵便局など一部を除く

### 内容

① 右記時間帯に主要シャッターの一部を閉鎖

② 「警戒宣言発令時の金融機関の対応」リーフレット等の配布

※訓練実施時には、別の通用口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり実施されます。店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ閉鎖される場合もあります。警戒宣言発令時等の具体的な対応については、お取引の金融機関にお問合せください。

問合せ先 名古屋銀行協会総務部

☎(231)7851

### 赤十字社資にご協力ありがとうございました

平成26年度赤十字事業の一環として、5月に実施しました社資募集につきましては、皆様のご理解とご協力により、245万6571円もの社資が集まりました。

ここに、厚くお礼申し上げます。皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く

活用されます。  
今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力くださいますようお願いいたします。

## 募集



### 町職員

平成27年度採用の職員を次の要領で募集します。

#### 採用予定人員

事務職若干名  
事務職(障害者対象) 1名

#### 受験資格

・ **共通事項**  
平成元年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成27年3月までに卒業見込みの方

#### ・事務職(障害者対象)

共通事項に加え、身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。  
※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

#### 試験方法

- ・ 第1次試験 教養試験、職場適応性検査および集団面接
- ・ 第2次試験(第1次試験合格者のみ) 論文試験および集団討論
- ・ 第3次試験(第2次試験合格者のみ) 個人面接

#### 申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出してください。  
※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。

#### 受付期間

8月4日(月)～27日(水)

※土日を除く  
※郵送の場合は、8月27日(水)までに必着とします。

#### 試験期日

- ・ 第1次試験 9月21日(日)

・ 第2次試験・第3次試験  
10月中旬～下旬にかけて指定する2日間(予定)

自ら「しせいをひくく、あたまをまもり、じつとする」の基本行動を行ってもらうものです。本町の皆さんの訓練参加者を募集します。

・ 初任給(平成26年4月1日現在)  
大学卒 17万2200円

・ **とき** 9月1日(月)正午から約1分間(本町では、毎日正午に町内全域に放送しているチャイム(曲名「グリーンスリーブス」)を訓練開始の合図とします。)

※このほか、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

・ **対象** どなたでも参加できます。  
・ **定員** なし(参加費無料)

・ **問合せ先** 役場総務課  
内線150・153

・ **申込方法** 8月31日(日)までに左記ホームページまたはファクスで次の項目を記載のうえ、参加申し込みしてください。  
・ 自宅等の郵便番号  
・ 氏名(ニックネーム等を推奨) または企業名等

### 「あいちシェイクアウト訓練」参加者

#### 地震発生時に、その場に居た身の安全を確保する訓練(シェイクアウト訓練)を県内全域で実施します。これは、自らの身の安全を確保する行動を考えるきっかけとするため、時報等の合図で、県民の皆さんがその場で

地震発生時に、その場に居た身の安全を確保する訓練(シェイクアウト訓練)を県内全域で実施します。これは、自らの身の安全を確保する行動を考えるきっかけとするため、時報等の合図で、県民の皆さんがその場で

・ **参加人数**  
※参加者の集計結果については、愛知工業大学地域防災研究センターの協力により、属性(個人、企業)や地域別等参加状況の分析が行われ、専用ホームページに掲載される予定です。

・ **問合せ先** 県防災局災害対策課  
☎(954)6149

HP <http://www.aichi0901.jp>  
FAX (954)6911

## シルバー人材センター 庭木の剪定作業について

8月1日(金)午前8時30分から年内作業分として先着80名様限定で剪定作業の予約をお受けします。ご希望の方は窓口または電話でお申し込みください。

合理的に作業するためご注文ではなく、地域ごとにまとめて作業を進めていきますので、作業日の指定はご遠慮願います。

※来年1月から3月までの剪定作業も同時に受け付けしますので、ご注文お待ちします。

**注意** 高齢者が作業しますので、高さ5メートル以上の庭木はお断りしています。

**問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

## 相談



### 税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 8月13日(水)午後2時～4時(一人30分以内)

**ところ** 役場2階第2会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

### その他

- 申告書の作成に関する相談会ですので、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課

内線175・176

## 消費生活相談窓口

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

**とき** 8月20日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了 午後4時)

※毎月第3水曜日に開催していますが、変更となる場合もあります。

**ところ** 役場2階 旧保健センター

**相談料** 無料

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課

内線137

## 若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますのでぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

**とき** 8月25日(月)午後1時～4時

**ところ** あま市役所七宝庁舎1階相談室

**対象** 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

**費用** 無料

**定員** 3名(先着順、一人50分)

**申込方法** 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課  
内線137

## 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を

行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要で、要です。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

**とき** 8月26日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター 1階相談室

**定員** 4組(要予約)

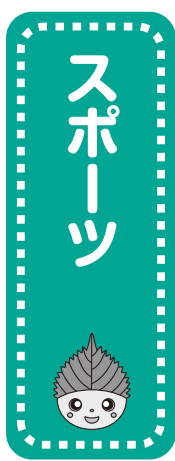
**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜日、午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

心配ごと相談直通電話

☎(442)7793



体育協会主催  
**町民バウンドテニス大会**

**とき** 9月13日(土)

開会午前9時

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤で中学生以上の方

**参加費(傷害保険料を含む)**

中学生 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

**競技方法** リーグ戦

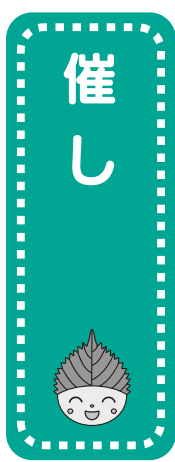
**申込期間** 8月5日(火)～9月2日(火)

**持ち物** 体育館シューズ

※ラケットは貸し出します。

**申込・問合せ先** スポーツセンター

☎(443)7077



戦争と平和に関する  
**ポスター展示**

核兵器の無い平和な世界、人

類の恒久平和はだれもが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

**とき** 8月1日(金)～15日(金)

※月曜休館日を除く

**ところ** 公民館 2階展示ロビー

**観覧料** 無料

**問合せ先** 公民館内社会教育課

☎(443)2671



文化協会主催  
**おおはる文化塾**  
**「絵手紙体験教室」**

絵が苦手、字が苦手な方大歓迎です。

「へたでいいへたがいい」を合言

葉に、自由に、思うままに世界に一枚だけの絵手紙を書いてみませんか。

初心者の方も楽しめる教室です。

**とき** 9月21日(日)午前9時30分～11時30分

**ところ** 公民館 2階講義・会議室

**対象** 文化協会会員および町内在住・在勤の方

**定員** 先着40名

**申込期間** 8月16日(土)～9月14日(日)

**教材費** 500円(当日徴収)

**講師** 日本絵手紙協会公認講師

加賀洋子氏

**持ち物** 不要(すべてこちらで用意します)

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



## 災害時に避難所となる施設に Wi-Fiアクセスポイントを 整備しました

災害時における通信手段の確保を目的に避難所となる公民館を始めとした6施設にWi-Fi(ワイファイ)アクセスポイントを整備しました。

避難所開設時には、利用できるIDとパスワードをお知らせしますので、情報収集手段のひとつとして活用していただくことができます。

※Wi-Fiとは、お手持ちのパソコンやスマートフォン等の通信機器を使用してインターネットに接続することができるしくみのことです。

※今回、この整備にあたっては、総務省「地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金」を活用して実施しましたが、今後、その他の避難所についてもWi-Fiの整備を進めていく予定です。

※整備した施設

役場・公民館・スポーツセンター・  
総合福祉センター・老人福祉センター・保健センター



## 全日本バウンドテニス 選手権大会優勝

6月に行われた全日本バウンドテニス選手権大会フリー女子の部で優勝した深野裕美子さんと野田誠子さんが、町長を表敬訪問しました。

## 8月の公民館ロビー展示

### 平和パネル展

1日(金)～15日(金)

●社会教育課

### 写真展

16日(土)～31日(日)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

# 大治太鼓保存会発表会

日ごろの太鼓の練習の成果を発表します。ぜひお出掛けください。

**とき** 8月31日(日) 開場 正午 開演 午後0時30分  
終演 午後4時予定

**ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

**入場料** 無料

**定員** 700名 ※駐車場に限りがありますので自転車・徒歩でお出掛けください。



## ●大治太鼓保存会の訪問活動

3月23日に日本太鼓ジュニアコンクールに参加するため、福島県郡山市を訪問し、24日には特別養護老人ホームや仮設住宅を慰問し、和太鼓の演奏を披露しました。そのお礼として、特別養護老人ホームから感謝状をいただきました。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671